

小野市総合体育館 室内プールでのスマートウォッチ着用について

令和 5 年 10 月 1 日より、プールで「スマートウォッチ(ウェアラブルデバイス)」の使用が可能となります。

次の条件をお守りいただき、安全に使用してください。

■スマートウォッチ(ウェアラブルデバイス)について

健康管理のための使用に限ります。

スマートウォッチすべてを保護カバー(柔らかい素材(シリコン製・ゴム製))等で覆った状態にしてください。

※一部のみ保護するものは使用できません。

保護カバーはご自身でご用意ください。

■注意事項

カメラ機能・録画機能の使用は禁止です。

他の利用者との接触には十分お気を付けください。

接触および破損等により他の利用者にケガ等を負わせた場合や、使用中に不良となった場合は、自己責任となります。

また、施設の営業に支障が生じた場合は、損害額を負担していただく場合があります。

■使用方法

- 1 スマートウォッチ(ウェアラブルデバイス)を使用の際は、総合体育館受付で申告してください。(使用申告書にご記入ください。)
- 2 プールに入場後、保護カバーをした状態で監視員に提示し、確認を得てください。

..... 切り取り

小野市総合体育館 室内プール スマートウォッチ使用申告書

上記注意事項を確認しました。

日 時	氏 名	住 所
令和 年 月 日		
入場時刻 :		電話 - -